

運営状況概要書

(公益4)

法人名:

公益社団法人 秋田県農業公社

設立年月日 昭和44年5月27日

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 真藤 了	基本財産等	815,690千円	県出資等額及び比率	521,250千円	(63.9%)	所管部課名	農林水産部農林政策課	
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。								
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素鶏供給								
関連法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）								
役員数 (R7.7.1現在)	理事	監事	評議員	計	職員数 (R7.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤			25 4 72 101
	2	16	3		2	19	役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。		

2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続	・公益的事業の安定実施
---------	----	------	----	--------	-----------	-------------

目標	安定的な経営を継続するため、長期未収金の回収と棚卸農用地の売却を進める。 【目標】長期未収金期末残高減少率（各年度R3年度末残高比） R4年度：2%、R5年度：4%、R6年度：7%、R7年度：10%
取組	長期未収金の回収については、弁護士等を活用し、対象者との計画的な交渉による回収を進める。 棚卸農用地については、関係機関や専門家からなる利活用検討委員会との調整を図りながら売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。

3 財務

正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
経常収益	4,563,325	4,540,440
基本財産・特定資産運用益	2,879	3,300
受取会費・受取寄附金	19,438	19,438
受託事業収益	97,327	117,557
自主事業収益	3,478,465	3,479,271
受取補助金・受取負担金	872,572	821,601
その他の収益	92,644	99,273
経常費用	4,604,076	4,587,188
事業費	4,586,096	4,569,155
管理費	17,980	18,033
人件費(事業費分含む)	359,249	371,475
当期経常増減額	40,751	46,748
経常外収益	1,024	18,624
経常外費用	1,128	19,134
当期経常外増減額	104	510
当期一般正味財産増減額	40,855	47,258
当期指定正味財産増減額	7,391	12,250
当期正味財産増減額合計	48,246	59,508

貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	3,653,123	3,864,094
固定資産	1,019,458	976,563
資産計	4,672,581	4,840,657
流動負債	582,944	737,319
短期借入金	150,000	140,000
固定負債	3,142,518	3,215,728
長期借入金	2,872,511	2,950,763
負債計	3,725,462	3,953,047
指定正味財産	271,538	259,288
うち基本財産充当額		
一般正味財産	675,581	628,322
うち基本財産充当額	353,945	353,130
正味財産計	947,119	887,610
負債・正味財産計	4,672,581	4,840,657

<主な経営指標>

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	99.1%	99.0%	0.1
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	626.7%	524.1%	102.6
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	20.3%	18.3%	1.9
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)	19.8%	19.1%	0.7

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
88,980	88,980	100.0%

端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	2,871,808	2,977,562	大潟村方上地区土地取得整備等資金貸付金、農地売買事業等借入金の損失補償

法人名 :

公益社団法人 秋田県農業公社

自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【令和6年度実績】 長期末収金期末残高減少率（令和3年度末残高比）：90.7%（前年度：63.8%、目標：7%） 貸倒償却を除く：11.8%（前年度：6.7%） 棚卸農用地（未利用地）の売却： 県の方針に基づき、大潟村方上地区の未利用地のうち北西部の4筆41haについて、前年度に引き続き公募型企画提案競技方式による貸付を進めた結果、応募のあった手に新たに貸付を行った。 （前年度：未利用地のうち北西部の4筆41haについて、公募型企画提案競技方式による貸付を進めたが、応募がなかった。）		【令和6年度実績】 自主事業収益：3,479,271千円（前年度：3,478,465千円） 受取補助金・受取負担金：821,601千円（前年度：872,572千円） 経常収益：4,540,440千円（前年度：4,563,325千円） 経常費用：4,587,188千円（前年度：4,604,076千円） 一般正味財産増減額：47,258千円（前年度：40,855千円）	
【自己評価】 長期末収金については、家畜導入事業未収金及び就農支援資金貸付未収金を全額貸倒償却した（家畜導入事業：26,651千円、就農支援資金貸付：1,265千円）。農地中間管理事業未収金については、引き続き債務者との個別協議を行なうながら回収を進めるとともに、関係機関等と連携して新たな未収金の発生防止に努める。（長期末収金の減少：34,488千円 うち貸倒償却による減少：27,916千円） 棚卸農用地（未利用地）については、優先買取権を付して新たに貸付を行った土地と、従前から貸付していた土地を合わせて貸付相手に売却することを協議しており、売却条件等について関係機関等と調整を図りながら、引き続き土地の有効活用を検討する。		【自己評価】 評価 A 自主事業収益は、ほぼ前年度並みとなったが、農地中間管理事業の貸借事業で増加し農地売買事業では減少している。受取補助金及び負担金の減は、農業次世代人材投資事業等補助金の減によるもので、支払交付金等の対応する経常費用も減少している。 経常収支比率は99.0%±5%以内となっているが、一般正味財産増減額は47,258千円と前年度から更に大きくなっている。正味財産の減少が続いている。 県からの貸付金及び損失補償は農地取得等に係るもので、法人運営に対する支援ではない。 比内地鶏素雑供給については需要の回復に伴い計画を上回る供給実績となったが、子牛生産等の自主事業での収益悪化と、園芸種苗生産において天候の影響を大きく受けたえだまめ等の種子生産量が大きく減少したため、減収となった。 引き続き生産管理体制の強化や原材料費等のコスト削減に努めるとともに、不採算部門の見直しも含め、適正な事業規模について検討を行いながら、収支の改善を図っていく。	

所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【所管課評価】 長期末収金については、未収債権の貸倒償却取扱を内規で定める等、償却を進めており、家畜導入事業及び就農支援事業の未収金を全額償却する等、大幅に減少させている。 棚卸農用地（未利用地）については、利活用検討委員会において段階的に利活用を進めることとしており、引き続き有効活用に取り組んでいる。		【所管課評価】 評価 A 自主事業収益はほぼ前年度並みとなったが、農業次世代人材投資事業等補助金が減少する等、正味財産の減少が続いている。 農地等売渡収益はほぼ横ばいとなっており、また、需要が回復している比内地鶏素雑供給等畜産販売収益は増加しているものの、園芸種苗生産はえだまめ等の種子生産量が天候不良により大きく減少したため、減収となっている。	

委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	経営状況については、収支均衡を達成しており、県からの出資金等を取り崩していないものの、正味財産の減少が続いていることから、安定的な経営に向けた取組を進めていく必要がある。

【委員からの提言】

自然環境の変化や世界情勢に左右される現場をサポートする役割を担う法人であることから、安定的な経営により、臨機応変かつ前向きな事業展開を進め、県内の農業基盤の拡充を図られたい。 長期末収金について回収や貸倒償却に努めているところ、長期末収金が発生した原因分析を行うなど、長期末収金の発生を抑制する取組についても注力されたい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
農地中間管理事業や新規就農の促進、畜産生産基盤の強化等、時代の変化とニーズに的確に対応した事業を開拓し、農業者や関係機関等に信頼される運営に努める。 長期未収金の新規発生は農地中間管理事業に係るもので、大半が事業参加者の経営不振が原因である。本事業は実施12年目を迎え、契約期間満了に伴う更新等が増加しているが、関係機関・団体との連携を密にして、事業参加者の経営状況等の把握に努め、未収金の発生防止に取り組む。	大規模法人経営の増加や新規就農者への対応等、農地中間管理事業をはじめとして農業公社の安定した経営の重要性が増していることから、法人の安定運営に向け、各事業における連携を強化していく。 近年、大雨や異常気象により経営不振に陥る農業者が増えていることから、災害復旧や営農継続支援等、農業者の意欲が削がれることなく、安定的な経営ができるようフォローアップを図ることにより、新たな未収金の発生に至らないよう努めていく。